

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和7年 6月 25日	
石川県知事	馳 浩 殿
提出者 住 所 石川県加賀市熊坂町イ197番地 氏 名 大同工業株式会社 代表取締役 新家 啓史 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0761-72-1234	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	大同工業株式会社 本社工場
事業場の所在地	石川県加賀市熊坂町イ197番地
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	25 はん用機械器具製造業
② 事業の規模	117.07億円(令和6年度出荷額)
③ 従業員数	611名(令和7年4月1日現在)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
別紙2のとおり		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり
	排出量	別紙3のとおり
	(これまでに実施した取組)	
別紙3のとおり		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり
	排出量	別紙3のとおり
	(今後実施する予定の取組)	
別紙3のとおり		
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
別紙3のとおり		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
別紙3のとおり		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
—			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		
—			
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙3のとおり	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙3のとおり	
	(これまでに実施した取組)		
別紙3のとおり			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙3のとおり	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙3のとおり	
	(今後実施する予定の取組)		
別紙3のとおり			

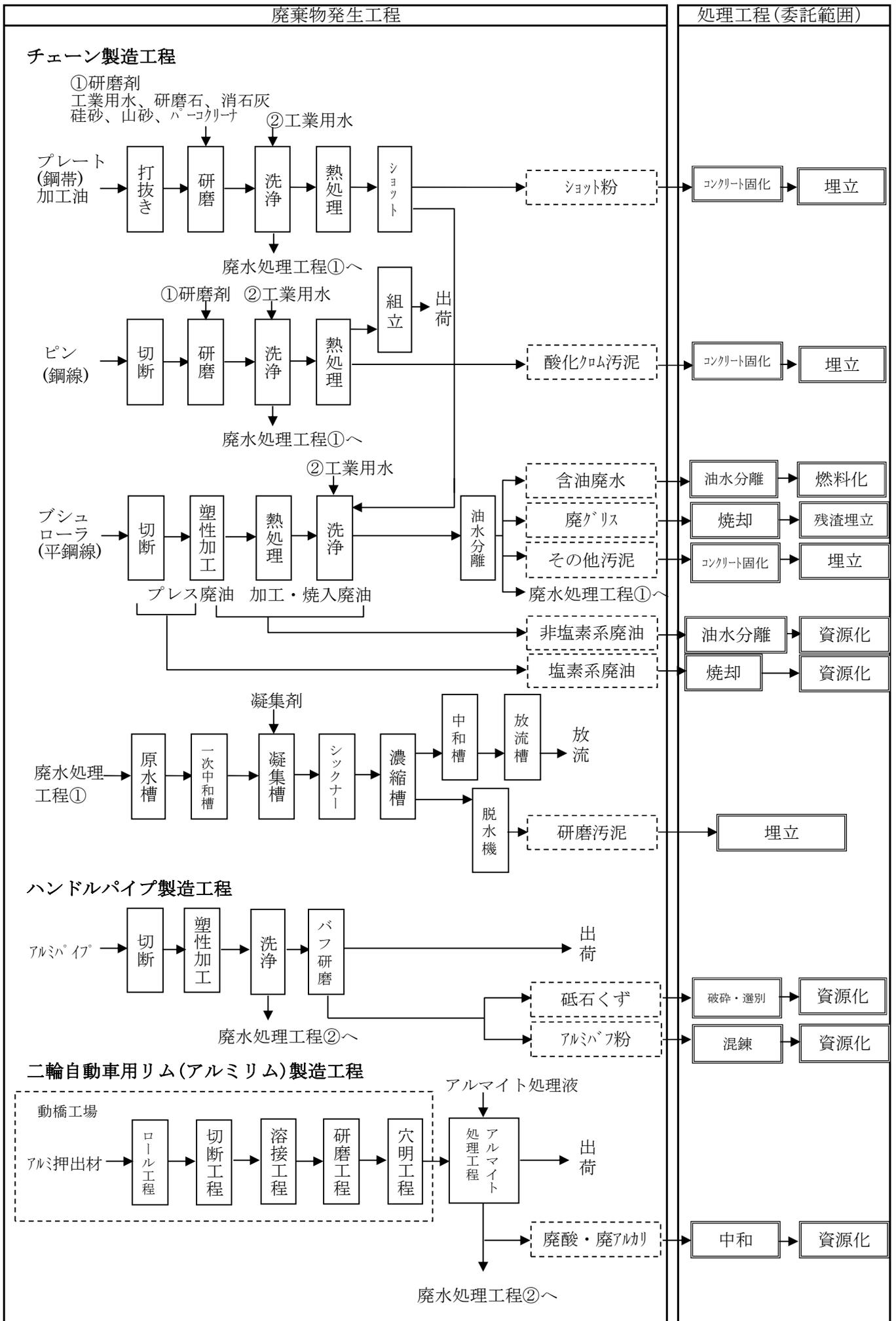
(第4面)

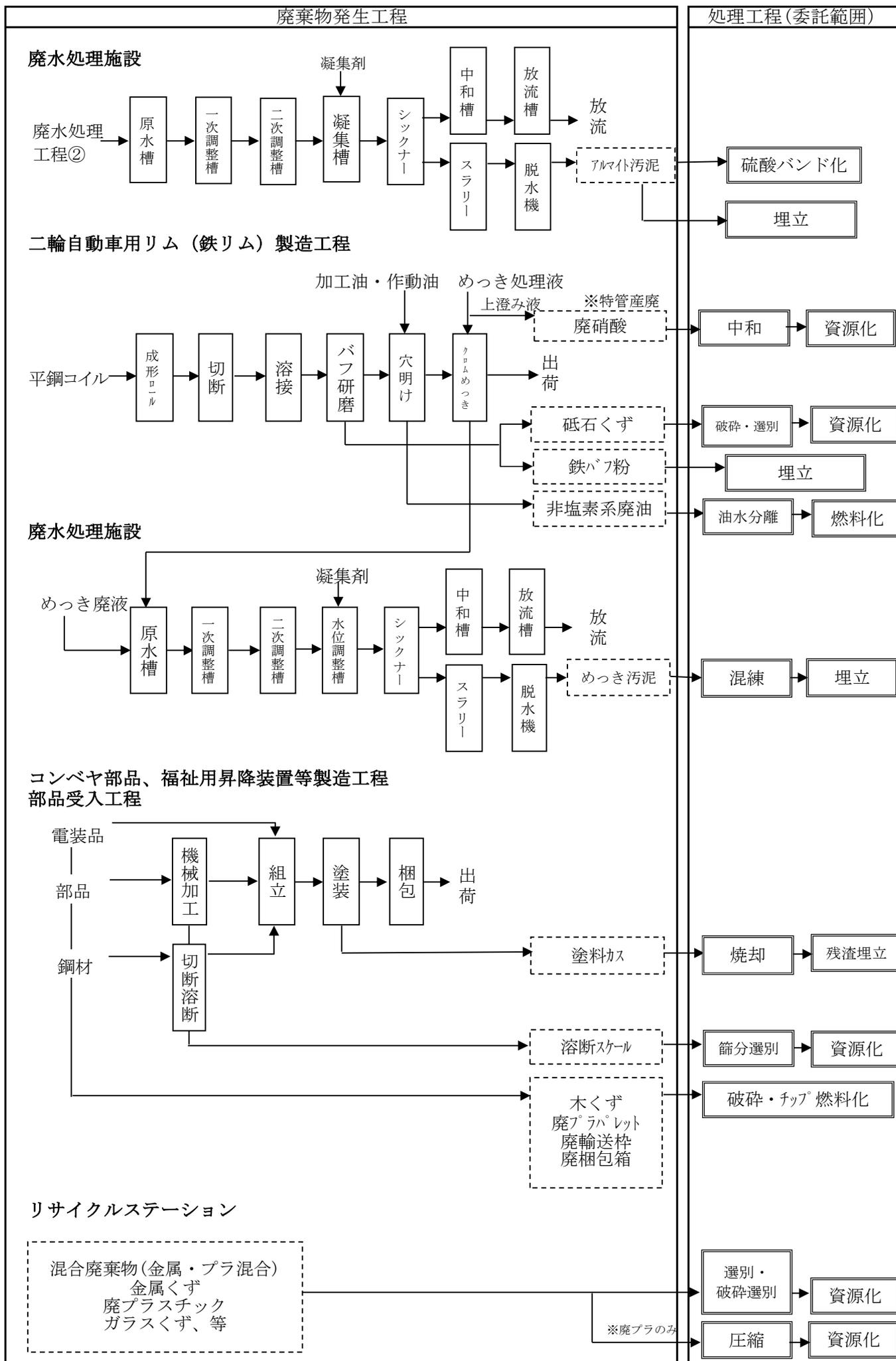
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	全処理委託量	別紙3のとおり	
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙3のとおり	
	再生利用業者への処理委託量	別紙3のとおり	
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙3のとおり	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙3のとおり	
	(これまでに実施した取組)		
別紙3のとおり			

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり
	全処理委託量	別紙3のとおり
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙3のとおり
	再生利用業者への 処理委託量	別紙3のとおり
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙3のとおり
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙3のとおり
	(今後実施する予定の取組)	
別紙3のとおり		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



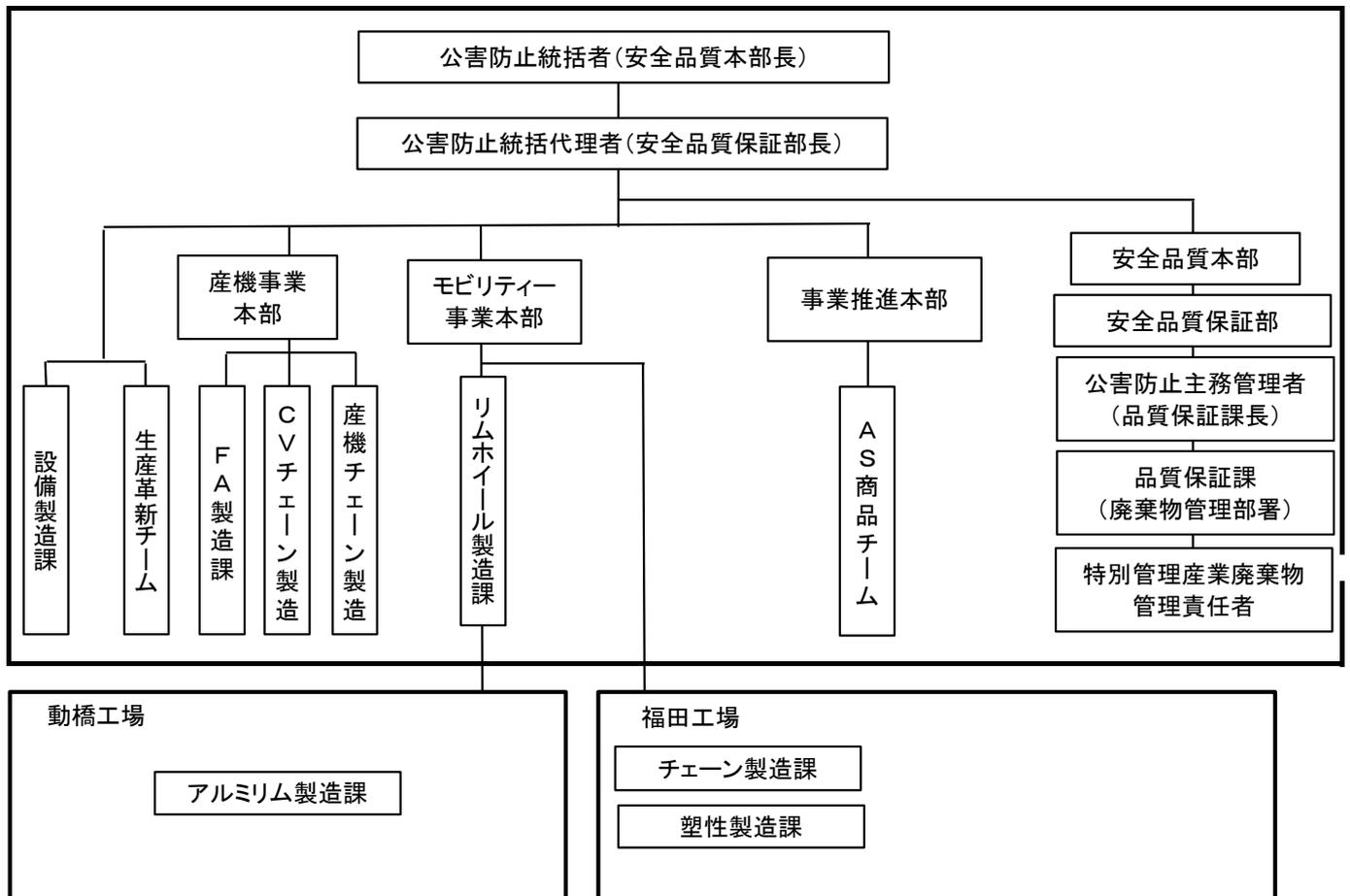


別紙2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

責任者及び管理体制図

公害防止統括者		安全品質本部長
公害防止統括代理者		安全品質本部 安全品質保証部長
公害防止主務管理者		安全品質本部 品質保証課長
役割	公害防止統括者	① 環境方針の決定 ② 廃棄物処理計画の承認 ③ 廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認
	公害防止統括代理者	① 公害防止統括代理者は、公害防止統括者が事故あるときはその業務を代行する。
	公害防止主務管理者	① 廃棄物処理に必要な企画、調査、教育及び実施に関する事項。 ② 監督官庁提出書類及び調査・届出等書類の作成に関する事項。 ③ 公害防止施設・設備のパトロール実施計画の立案、実施に関する事項。 ④ 公害防止施設・設備の定期点検報告の提出要請と確認に関する事項。 ⑤ 公害防止施設・設備の維持管理についての助言、指導に関する事項。 ⑥ 公害防止関係諸法規の調査及び指導に関する事項。 ⑦ 公害防止社内規定案の作成、規定運用、見直しに関する事項。 ⑧ 廃棄物処理業者、再生利用業者の選定、契約及び管理に関する事項。 ⑨ 特別管理産業廃棄物管理責任者、廃棄物管理者等の設置に関する事項。 ⑩ 産業廃棄物処理委託契約の締結に関する事項。 ⑪ 産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付・管理に関する事項。

管理体制図



		汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	金属くず	鋳さい	廃プラスチック	木くず	ガラス・陶磁器屑	がれき類	混合廃棄物	各種取組
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	①現状	1267.30	159.01	39.07	0.00	14.90	0.00	57.14	50.61	6.98	6.40	0.57	(現状)製造での再使用を実施。
	②計画	1337.16	142.14	37.91	0.13	18.51	0.00	53.98	50.82	5.66	4.37	0.58	(今後)排出場所での3Rを周知徹底し、廃棄物の排出を抑制する。
産業廃棄物の分別に関する事項	(現状)排出時点で分別ができるように専用容器を準備し、溜まった廃棄物は所定の場所に集約している。 (今後)保管場所、保管容器、分別表示板等の維持管理												
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	①現状	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	特になし。
	②計画	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	①現状 熱回収	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(現状)廃水処理施設3ヶ所にて、各製造からの汚泥を凝集・脱水している。脱水により40%~60%前後まで含水率を減少。熱回収施設はなし。 (今後)脱水以外の中間処理及び熱回収はなし。
	①現状 中間処理	1090.59	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	②計画 熱回収	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	②計画 中間処理	1150.71	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	①現状	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	特になし。
	②計画	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	①現状 全処理委託量	511.42	159.01	39.07	0.00	14.90	0.00	57.14	50.61	6.98	6.40	0.57	(現状)委託先の現地確認や自主監査を定期的に行い、適正処理を確認している。
	優良認定処理業者への委託量	511.42	159.01	39.07	0.00	2.74	0.00	57.14	3.53	6.78	6.40	0.57	
	再生利用業者への委託量	4.25	141.70	39.07	0.00	13.16	0.00	57.14	50.61	6.98	0.00	0.57	
	認定熱回収業者への委託量	54.20	—	—	—	—	—	—	—	—	6.40	—	
	認定外熱回収業者への委託量	—	17.31	—	—	—	—	—	—	3.44	—	—	
	②計画 全処理委託量	539.61	142.14	37.91	0.13	18.51	0.00	53.98	50.82	5.66	4.37	0.58	(今後)リサイクルや有価化の可能性がある廃棄物について、関係業者との情報交換やトライアルを行い、リサイクルルートの開拓を検討していく。
	優良認定処理業者への委託量	539.61	142.14	37.91	1.86	3.40	0.00	53.98	3.54	5.50	4.37	0.00	
	再生利用業者への委託量	4.48	126.67	37.91	1.86	16.35	0.00	53.98	50.82	5.66	0.00	0.00	
認定熱回収業者への委託量	57.19	—	—	—	—	—	—	—	—	4.37	—		
認定外熱回収業者への委託量	—	15.47	—	—	—	—	—	—	2.79	—	—		